

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(様式1)

(部局名：市民協働部
(取りまとめ課：人権同和・男女共同参画課 電話 088-823-9449)

(ページ番号 1 / 4)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分（公開しない部分）	備考
				市側	相手方				
1	店頭（店内）販売覚書	R4. 11. 10	中央窓口センター所長	高知市長	(株)ナンコクスーパー 代表取締役社長	高須窓口センターにてマイナポイント申込支援の窓口を開設するに当たり、ナンコクスーパー高須店の店舗内一部区画を賃貸借するために覚書を交わしたものの。(R4年度)	中央窓口センター	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	
2	マイナポイント申込支援業務に係る店頭(店内)販売覚書の一部変更書	R5. 2. 22	中央窓口センター所長	高知市長	(株)ナンコクスーパー 代表取締役社長	マイナナンバーカードの申請期間の延長に伴い、マイナポイント申込支援窓口業務を延長することとし、当該業務のために賃貸しているナンコクスーパー高須店の店舗内一部区画に係る覚書を変更したものの。	中央窓口センター	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	
3	店頭（店内）販売覚書	R5. 4. 1	中央窓口センター所長	高知市長	(株)ナンコクスーパー 代表取締役社長	高須窓口センターにてマイナポイント申込支援の窓口を開設するに当たり、ナンコクスーパー高須店の店舗内一部区画を賃貸借するために覚書を交わしたものの。(R5年度)	中央窓口センター	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	
4	高知市中央公園地下駐車場の利用に関する覚書	R5. 4. 1	中央窓口センター所長	高知市長	(株)高知市中心街再開発協議会 代表取締役	高知市中央公園地下駐車場をマイナナンバーカード交付センターに用務等で来所した者が利用することについて、高知市中央公園地下駐車場の利用に関する覚書を交わしたものの。	中央窓口センター	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	
5	高知市市民活動サポートセンター管理運営に関する年度協定書	R5. 4. 1	市民協働部長	高知市長	(特非)NPO高知市民会議 理事長	高知市市民活動サポートセンターの管理運営に関する基本協定書（協定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）に基づき、高知市市民活動サポートセンター管理運営に関する年度協定書を締結したものの。	地域コミュニティ推進課	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	
6	高知市江ノロコミュニティセンター及び江ノロ市民図書館の管理運営に関する年度協定書	R5. 4. 1	市民協働部長	高知市長 高知市教育委員会 教育長	高知市江ノロコミュニティセンター 運営委員会 会長	高知市江ノロコミュニティセンター及び江ノロ市民図書館の管理運営に関する基本協定書（協定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日）に基づき、高知市江ノロコミュニティセンター及び江ノロ市民図書館の管理運営に関する年度協定書を締結したものの。	地域コミュニティ推進課	一部公開 (団体の代表者印の 印影)	
7	高知市弥右衛門ふれあいセンター管理運営に関する基本協定書	R5. 3. 23	市民協働部長	高知市長	(特非)ワーカーズコープ 代表理事	高知市弥右衛門ふれあいセンターの管理運営に関し、指定管理者と高知市弥右衛門ふれあいセンターの管理運営に関する基本協定書を締結したものの。	地域コミュニティ推進課	一部公開 (法人の代表者印の 印影、写真内の個人、個人の氏名及び役職)	
8	高知市弥右衛門ふれあいセンター管理運営に関する年度協定書	R5. 4. 1	市民協働部長	高知市長	(労協)ワーカーズコープ・センター事業団 代表理事	高知市弥右衛門ふれあいセンター管理運営に関する基本協定書（協定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）に基づき、高知市弥右衛門ふれあいセンター管理運営に関する年度協定書を締結したものの。	地域コミュニティ推進課	一部公開 (法人の代表者印の 印影)	

覚書等整理表（令和6年3月公表分）

（部局名：市民協働部）
（取りまとめ課：人権同和・男女共同参画課） 電話 088 -823-9449）

（様式1）
（ページ番号 2 / 4）

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分（公開しない部分）	備考
				市側	相手方				
9	トラックスケール定期検査に使用する基準分銅の運搬等に関する確認書	R4. 9. 7	くらし・交通安全課長	高知市長	(有)高橋建材興業代表取締役	市が高知県工業技術センター計量検定室から借り受けた基準分銅を用いて計量法第19条に定める定期検査を行うに当たり、基準分銅の運搬及び検査時の取扱いについて必要な事項を確認するもの。	くらし・交通安全課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
10	トラックスケール定期検査に使用する基準分銅の運搬等に関する確認書	R4. 9. 7	くらし・交通安全課長	高知市長	(株)大谷興産代表取締役	市が高知県工業技術センター計量検定室から借り受けた基準分銅を用いて計量法第19条に定める定期検査を行うに当たり、基準分銅の運搬及び検査時の取扱いについて必要な事項を確認するもの。	くらし・交通安全課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
11	高知市所管スポーツ施設管理運営に関する基本協定書	R5. 3. 31	市民協働部長	高知市長	高知市スポーツ振興事業団グループ 代表者（公財）高知市スポーツ振興事業団 理事長	高知市所管スポーツ施設管理運営業務に関し、高知市スポーツ振興事業団グループと高知市所管スポーツ施設管理運営に関する基本協定書を締結したもの。	スポーツ振興課	一部公開 （法人の代表者印の印影、構成団体代表者の印影、事業計画書（リスク分担表、共同企業体結成届、委任状を除く））	
12	高知市所管スポーツ施設管理運営に関する年度協定書	R5. 4. 1	市民協働部長	高知市長	高知市スポーツ振興事業団グループ 代表者（公財）高知市スポーツ振興事業団 理事長	高知市所管スポーツ施設管理運営に関する基本協定書（協定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）に基づき、高知市所管スポーツ施設管理運営に関する年度協定を締結したもの。	スポーツ振興課	一部公開 （法人の代表者印の印影及び事業計画書）	
13	新型コロナウイルス感染症に伴う支援に関する協議書	R4. 11. 11	市民協働部長	高知市長	高知市スポーツ振興事業団グループ 代表者（公財）高知市スポーツ振興事業団 理事長	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い減少した高知市教育委員会所管スポーツ施設の利用料金収入に係る支援に関し、指定管理者と新型コロナウイルス感染症に伴う支援に関する協議書を交わしたもの。	スポーツ振興課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
14	新型コロナウイルス感染症に伴う支援に関する協議書	R5. 3. 2	市民協働部長	高知市長	高知市スポーツ振興事業団グループ 代表者（公財）高知市スポーツ振興事業団 理事長	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い減少した高知市教育委員会所管スポーツ施設の利用料金収入に係る支援に関し、指定管理者と新型コロナウイルス感染症に伴う支援に関する協議書を交わしたもの。	スポーツ振興課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(部局名：市民協働部
(取りまとめ課：人権同和・男女共同参画課 電話 088 -823-9449)

(様式1)
(ページ番号 3 / 4)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分（公開しない部分）	備考
				市側	相手方				
15	燃料費高騰を原因とする指定管理者の電気・ガス代の経費増大に対する支援に関する協議書	R5. 3. 2	市民協働部長	高知市長	高知市スポーツ振興事業団グループ 代表者（公財）高知市スポーツ振興事業団 理事長	燃料費高騰を原因とする高知市教育委員会所管スポーツ施設の電気・ガス代の経費増大に対する支援に関し、指定管理者と電気・ガス代の経費増大に対する支援に関する協議書を交わしたものの。	スポーツ振興課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
16	廃止路線代替バス運行に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(株)県交北部交通代表取締役 いの町長 仁淀川町長	地域住民にとって必要不可欠と認められるバス路線を確保するため、廃止路線代替バス運行に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
17	廃止路線代替バスの運行経費等の助成に関する協定書	R5. 4. 1	市長	高知市長	いの町長 仁淀川町長	廃止路線代替バス運行に関する覚書に基づき、運行経費等の助成に関し、廃止路線代替バスの運行経費等の助成に関する協定書を締結したものの。	交通戦略課	公開	
18	鉄道軌道輸送対策事業費補助金の負担割合に関する協定書	R5. 4. 1	市長	高知市長	南国市長 いの町長	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業等における負担割合について、鉄道軌道輸送対策事業費補助金の負担割合に関する協定書を締結したものの。	交通戦略課	公開	
19	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（行川地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(有)福井タクシー 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
20	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（御豊瀬・長浜地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	土佐ハイヤー(株) 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
21	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（浦戸・長浜地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	土佐ハイヤー(株) 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	
22	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（鏡地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(有)さくらハイヤー 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の印影）	

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(部局名：市民協働部
(取りまとめ課：人権同和・男女共同参画課 電話 088 -823-9449)

(様式1)
(ページ番号 4 / 4)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分（公開しない部分）	備考
				市側	相手方				
23	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（土佐山・円行寺・重倉・久礼野地域）に関する覚書	R4. 10. 1	市長	高知市長	(株)第二さくら交通 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	
24	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（土佐山・円行寺・重倉・久礼野地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(株)第二さくら交通 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	
25	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（春野・長浜地域）に関する覚書	R4. 10. 1	市長	高知市長	(有)第一さくら交通 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	
26	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（春野・長浜地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(有)第一さくら交通 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	
27	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業（三里地域）に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(株)第二さくら交通 代表取締役	人口減少・少子高齢化や車社会の進展等により、路線バスの利用が著しく少なく運行維持が困難な地域において、新たな移動手段を確保するため、高知市デマンド型乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	
28	予約型医大病院乗合タクシー運行経費等の助成に関する協定書	R5. 4. 1	市長	高知市長	南国市長	予約型医大病院乗合タクシー運行事業に関する覚書第6条に規定する運行経費等の助成に関し、予約型医大病院乗合タクシー運行経費等の助成に関する協定書を交わしたものの。	交通戦略課	公開	
29	予約型医大病院乗合タクシー運行事業に関する覚書	R5. 4. 1	市長	高知市長	(株)第二さくら交通 代表取締役 南国市長	集落の点在と道路状況により、幹線道路を運行することを旨とする路線バスの運行では交通空白地・不便地を生じる地域において、地域の移動手段を確保し、交通空白地・不便地の解消を図るため、予約型医大病院乗合タクシー運行事業に関する覚書を交わしたものの。	交通戦略課	一部公開 （法人の代表者印の 印影）	